事業群評価調書(令和5年度実施)

基	本	戦略	名	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部	雇用労働政策課	川口	晋治
旃	į	策	名	4	キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課(室)			
事	業	群	名	1	企業を支える人材育成	令和4年度事業費(千円) ※下記「2	令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額		756,195

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。 社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活用できる技術者・技能者を高等技術専門| ii)多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進 校で養成します。

(取組項目)

- i)新たな基幹産業分野等における専門人材育成
- iii)産学官が連携した人材育成の推進
- iv)技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
事		目標値①		91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	93.0% (R7)
業群	高等技術専門校の普通課程修了生の県内就 職率	実績値②	88.6% (H28-30平均)	98.0%	97.9%				進捗状況
		達成率 ②/①		107%	106%				順調

(進捗状況の分析)

高等技術専門校においては、県内のものづくり産業(企業)への支援(人 材輩出、人材育成など)を通じて、県内企業の高い評価を得てきたことで 高い就職率及び県内就職率を維持している。また、県内就職の促進、定 着率の向上のために、就職前の会社説明会やインターンシップを積極的 に実施している。さらには、推薦選考試験の応募資格に県内就職を希望 する者としている。就職面談時には、県内就職の優位性の説明など、年間 を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に対し実施したことで、目 標値を達成することができた。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

					事業費(単位:千円)		F円)	事業概要	指標(上段:	舌動指標、下	·段:成果指	票)		
				事務事業名	R3実績									
ļ	文 「	•	事		R4実績 うち 人件費 (参考)	75 R4実績 _ 船 財殖			R3目標	R3実績	達成率			
1 3	-	核事	著番			令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R4目標	R4実績	连队华	令和4年度事業の成果等			
		*	号		事業実施の根拠法令等		去令等		工作用株	1/4 🗆 1995	八丁大根			
				事業期間	法令による 事業実施の	県の裁量 の余地が	他の評価 対象事業			R5目標				
				所管課(室)名	養務付け		(公共、研究等)	事業対象						
				高等技術専門校運営事	311,439	143,267	303,810		【活動指標】	91.0	87.0		●事業の成果	
H/	4年				264,912	140,546	,		高等技術専門校の入	91.0	88.1	96%	・県内企業ニーズに応じた若手技能・技術者を 育成、供給を図り、ものづくり人材として県内中	
項	組		1	業	385,410	148,736	300,924		校率(%)	91.0			小企業へ189人(普通課程・短期課程)が就職し	
	i `	٦	'		職業能力開	発促進法第1			【成果指標】	91.0	98.0	107%	た。 ●事業群の目標達成への寄与	
	"			H13-	項第1号				高等技術専門校の修 了生の県内就職率		97.9	106%	・本事業の実施は事業群の指標実績値の上昇	
I					雇用労働政策課	0	_	_	就職希望者(主に新規高卒者)	(%)	92.0			に着実に寄与している。

				5.597	2.799	1.558		【活動指標】	95.0	93.1	98%		
			特別職業訓練費(委託	2,634	1,318	1,530			95.0	100.0	105%		
取組			訓練)	4,488	2,244	1,543	障害者の職業訓練を民間の教育施設等で実施し、迅速かつ 効果的に障害者の雇用の推進を図った。	入校者の修了率(%)	95.0			●事業の成果 ・委託により障害者に対して職業訓練を行い、雇	
項目 i		2		職業能力盟	 発促進法第1!	5条の7第3	効果的に障害有の権用の推進を図った。	【成果指標】	75.0	66.6	88%	用の推進を図った結果、10人が入校し、全員が	
			S62-	項	九风连丛界下	7×07/350			75.0	70.0	93%	-修了、そのうち7人が就職した。 -	
			雇用労働政策課	0	_	_	障害者	修了者の就職率(%)	75.0				
				33,776	16,889	0		【活動指標】	数値目標なし	40	_		
			特別職業訓練費(訓練 手当)	21,026	10,514	0		訓 秋 文 碑 引 四 入 数	数値目標なし	40	_	●事業の成果	
		3		32,426	16,213	0	障害者等が職業訓練を受ける際の訓練手当を支給した。		数値目標なし			・雇用保険の適用を受けない障害者等の受給対 象者への訓練手当の支給を行い、訓練受講を	
		3		労働施策の総	- 合的な推進並び 職業生活の充実	に労働者の雇		【成果指標】	数値目標なし	37	_	支援し、求職者の職業能力開発に寄与した。	
			S41-		職業生活の元美 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			訓練受講者数(人)	数値目標なし	27	_		
取組 項目			雇用労働政策課	0	0	_	訓練手当受給対象者	訓褓文神白数(人)	数値目標なし				
j				391,141	1	7,790		【活動指標】	90.0	63.7	70%		
			緊急離職者能力開発事 業費	397,893	34	7,653		定員に対する充足率	90.0	71.1	79%	●事業の成果 ・離職者に対する介護、経理、OA等の職業訓練	
		4		570,957	89	7,716	ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練 及び就職支援を民間教育機関への委託訓練として実施した。	(%)	90.0			を民間教育訓練施設に委託し、訓練を実施し	
		4			発促進法第1			【成果指標】	80.0	80.5	100%	た。また、訓練修了後3か月経過するまで、再就 職支援も実施した。	
			H15-	項				就職率(%)	80.0	75.1	93%		
			雇用労働政策課	0	_	_	離職者、障害者	707	80.0				
				333	333	0		【活動指標】	1	2	200%	●事業の成果 ・「第11次長崎県職業能力開発計画」に係る事業 の経過報告を行い了承を得た。	
取組			職業能力開発指導監督	238	238	0		審議会の開催回数	1	1	100%		
項目	0	5	費	767	767 767 0		要事項を調査審議した。	(四)	1			●事業群の目標達成への寄与・上記計画の記載事項である職業能力開発をめ	
ii iii		-			_			【成果指標】	1	2	200%	ぐる現状、方向性、施策の展開等を審議する中で、県内企業の採用ニーズの把握を行うことにより、高等技術専門校の普通課程修了生の就職	
"			S33-		1			審議会の答申回数 (回)	1	1	100%		
			雇用労働政策課	_	_	_	審議会委員	,	1			率の向上に寄与した。	
				54,002	23,214	3,895		【活動指標】	1,519	1,430	94%	●事業の成果 ・技能労働者の技能向上や社会的地位の向上	
取組			技能向上対策費	53,873	29,624	3,827	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能	技能検定受検者数(人)	1,278	1,260	98%	を促すとともに、技能について県民の理解を深	
項目 iii	0	6		55,424	30,868	3,858	者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。		2,300			め、技能が尊重される社会の実現に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与	
iv			054	職業能力開 条、第87条等	発促進法第 €	44条~第49		【成果指標】	970	882	90%	・高等技術専門校の普通課程の訓練生が、技能 五輪(技能検定2級相当)を受検することで、技	
			S54-		, _		Fut IB III WHALL TH SOLT A	技能検定合格者数 (人)	970	771	79%	能を習得し県内企業の採用ニーズを満たすこと ができ、就職率の向上に寄与した。	
			雇用労働政策課	0			長崎県職業能力開発協会		970	505	70%	●事業の成果	
				14,268	7,135	1,558		【活動指標】	740	565 559	76%	・事業内職業訓練の実施者に対し助成を行い、	
			事業内職業訓練推進費	13,524	6,788	1,530	職業能力の開発・資質の向上を図るために事業内職業訓練を	訓練計画者数(人)	595 595	559	93%	高い技能を有する訓練修了者を増加させ、本県 産業の次代を担う人材育成に寄与した。	
取組	0	7		18,297 9,175 1,543		1,543	実施する事業者に対して、訓練に係る運営費の助成を行った。	【成果指標】	565	577	102%	●事業群の目標達成への寄与 ・雇用の受け皿となる県内企業の従業員の技能	
項目 iv		′	S37-	職業能力開	発促進法第13	3条、第24条		【风采拍标】	559	537	96%	向上のための認定訓練の実施を支援することに	
			აა <i>1</i> −					訓練修了者数(人)	ออษ	331	90%	より経営強化が図られ、高等技術専門校の普通 課程修了生の県内企業への就職率の向上に寄	
			雇用労働政策課	0	0	_	県内認定職業訓練校	[얼마 (사 (사)	531			与した。	
\Box					l								

				1,510	652	5,453		【活動指標】	18	12	66%	●事業の成果
I,	Π= 4Π		多様な産業人材育成事	2,095	961	5,358	高等技術専門校において、資格取得講習会(試験対策講座)	在職者訓練の開催	18	15	83%	在職者81人(修了者)に対して資格取得や新た
	取組 項目		業費	2,520	1,164	5,402	や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等 について、在職者等を対象とした短期間(主に2日~8日間)の職	コース数(コース)	18			な技術習得を進めることにより県内企業の技能・ 技術の向上を支援し、ものづくり産業の人材育
	i iv	0		融 类	発促進法第19		業訓練を実施した。	【成果指標】	96	95		成を支援した。実施できたコースは増えたもの の、新しく設けたコースの満足度が低かったため
	.,		H13-	似木化刀用 :	无促连丛先飞	·*		│ -修了者の満足度(%)	96	94		に目標が達成できなかった。
			雇用労働政策課	0	_	_	地元中小企業の社員(在職者)	一修「白の何足及(%)	96			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

新たな基幹産業分野等における専門人材育成

●実績の検証及び解決すべき課題

様々な職業訓練の推進を通じて、県内企業を主なターゲットとして基礎的なスキルを身に付けた産業人材を輩出していくこ 海洋エネルギー関連、AI・IoT・ロボット関連、航空機関連等の新たな産業創出の動きや、半 |とを目指し、県内企業のニーズを踏まえながら取り組んでいることころである。これまで通り県内の地場企業の人材ニーズに|導体関連といった今後成長が見込まれる分野の動向にも着目し、どういう形で人材の輩出や| 合わせた輩出、また、造船、プラント分野に次ぐ新たな基幹産業に対応した人材育成が必要である。

●課題解決に向けた方向性

|訓練内容の充実・強化の対応ができるか見極めながら取り組んでいく。

ii 多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進

●実績の検証及び解決すべき課題

令和4年度は、190人(普通課程)を産業界へ送り出し、県内就職率は、97.9%であった。令和5年度の入校生は、209人で入川県内就職促進に向けては、引き続き、企業訪問による県内企業への積極的なインターンシッ |校率は、72.0 %と前年度の244人、84.1 %に比べ35名減少している。 就職、入校状況は、景気に大きく影響されるが、少子化|プの推進、訓練生への県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を の影響もあり入校生確保は喫緊の課題となっている。

在職者訓練は、令和4年度15コース81人(修了者)に対して行い、アンケートによる満足度は94%であった。

●課題解決に向けた方向性

早期から訓練生に対して実施していく。入校促進に向けては、引き続き、学校訪問や説明会、 オープンキャンパスの実施、SNS等を活用した広報活動へ取り組んでいく。また、「高等技術 専門校のあり方」を産業界等の意見を含め検討していく。在職者訓練については、産業構造 の変化に対応すべく、高障求機構とも連携を図り、県内企業のニーズに対応していく。

iii 産学官が連携した人材育成の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

「高等技術専門校のあり方」に係る現状や課題について、長崎高等技術専門校及び佐世保高等技術専門校と意見交換を |行っており、今後、有識者の意見や他県の状況を踏まえながら検討を重ね、社会情勢の変化に即した訓練内容の充実等に|において行うとともに、「高等技術専門校のあり方」に係る議論も実施しながら、産業界等の意 向けて取り組んでいく。

●課題解決に向けた方向性

第11次長崎県職業能力開発計画の推進にあたり、その進捗管理を職業能力開発審議会 見を訓練内容の充実等に反映させていく。

iv 技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

●実績の検証及び解決すべき課題

- 職業能力開発施設では、指導員の技能・技術、又指導力のスキルアップは最優先としている。様々な研修(専門研修、中央| 職業能力開発の訓練の向上に向けて、必要な訓練指導員の研修を引き続き計画・実施し、 |研修など)を通じて、スキルアップを図る。今後は、デジタル化の進展など、新たな分野に対応した訓練体制を確保していく必|指導員のレベルアップを図っていく。 |要がある。

●課題解決に向けた方向性

4 今和5年度目前1内窓及び今和6年度実施に向けた方向性

取組	中核	事業	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性						
項目	事業	番号	事業期間 所管課(室)名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載		見直しの方向	見直し区分				
取組項目	0	1	高等技術専門校運営事 業	「高等技術専門校のあり方」に係る現状や課題について、長崎 高等技術専門校及び佐世保高等技術専門校と意見交換を行って おり、今後、有識者の意見や他県の状況を踏まえながら検討を重	(a)	33.10月策定の「第11次長崎県職業能力開発計画」を踏まえ、引き続き、デジタル化の 川練を取り入れるなど、段階的に訓練内容等の見直し、充実・強化していく。また、入 女生確保対策として、動画やSNS等の活用による広報活動に努める一方、幅広い訓	改善				
l ii				おり、 ラ後、 有誠省の息見や他県の状況を踏まえなから検討を里ね、 年度内に方針を決定していく。		練生の受入促進にも取り組んでいく。					

取組項目		2 訓練) 雇用 緊急離單 業費	特別職業訓練費(委託 訓練) S62- 雇用労働政策課	_	9	令和5年度をもって委託先の訓練施設が廃止されるため、当事業は令和5年度をもっ て廃止とする。	廃止
現日				昨年度よりデジタル分野(旧IT分野)の訓練規模の拡充を行っていたが、受託見込業者の都合により、今年度は規模を縮小して実施することとなった。(R4計画:17コース定員243名 → R5:11コース定員181名)	9	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。	改善
取組 項目 i ii iii	0		職業能力開発指導監督 費 S33- 雇用労働政策課	_	_	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。第11次長崎県職業能力開発計画の進捗管理を役割として同計画に盛り込み取り組んでいくこととしており、その他の職業能力開発に関する重要事項の調査審議も実施していくこととしている。	現状維持
取組 項目 iii iv	0	6	技能向上対策費 S54- 雇用労働政策課	_	9	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供を強化すること等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。	現状維持
取組 項目 i			多様な産業人材育成事 業費 H13- 雇用労働政策課	「高等技術専門校のあり方」では、在職者訓練の学び直し(リス キニング)を含め方針を決定していく。	9	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に 実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。受講者の 満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時 間、定員等の設定に取り組んでいく。	改善

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ③ 視点③ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- 10 その他の視点